

提 言 書

平成23年3月30日

駒沢川流域協議会

長野県治水・利水対策推進本部

長野県知事 阿部 守一 様

平成23年3月30日

駒沢川流域協議会

提 言 書

駒沢川における総合的な治水・利水対策について

本協議会は、駒沢川における総合的な治水・利水対策について住民と行政が共にダムによらない場合も含め議論してきた。

治水対策に関しては、長野県からダムによらない場合の代替案としてダム計画と同等の1／30の治水安全度を確保する河川改修案が提案され、これについてダム案と比較して実現性・早期着手の可能性等を中心に議論を行った。また利水対策に関しては、同じく代替案として辰野町から上水道水源・農業用水確保の方策が提案され、水質・水量・実現性等の観点から議論を行った。

これら議論の結果、平成23年3月11日開催の第7回駒沢川流域協議会において一定の結論を得たことから、以下のとおり提言する。

【治水対策について】

(河川改修について)

県から提案された河川改修案に関しては、中・上流区間を優先して整備することについて早期着手に努めてもらいたい。なお、具体的な内容（全体の計画・着手順等）については、地元へ十分に説明を行い、早急に河川改修に着手して欲しい。また、今回の河川改修案には盛り込まれなかつた下流区間の対応も引き続きお願いしたい。

(上流域の土砂流出対策について)

駒沢川上流域からは大雨の際に大量の土砂が流出堆積し、今後の豪雨の際、水道取水堰等に被害を与えるおそれがあり、また、駒沢川下流域や合流先の小野川の流れを阻害させている。このため上流域での治山事業などによる土砂流出対策の実施を要望する。

【利水対策について】

(上水道について)

辰野町から提案された藤沢地区へ代替水源を求めるとした内容に関しては、早期に調査に着手し、必要な量の水源を確保すると共に、その水質についてもこれまでの議論を踏まえ、住民が安全・安心に利用できるものであることを要望する。また長野県においては、調査費・事業費の支援について、特に配慮していただくことを要望する。

(農業用水について)

辰野町から提案された農業用ため池による農業用水の確保に関しては、新規のため池も視野に入れた内容について要望する。水量については、現時点では減反により利用量が減少しているものの、本来水田として使用した場合の必要量を確保することを要望する。また長野県においては、調査費・事業費の支援について、特に配慮していただくことを要望する。

【その他意見】

駒沢川からの土砂流出などにより、合流する小野川の治水安全度が低下していることから、駒沢川を含めた小野川水系全体の総合的な治水対策を進めて欲しい。

【まとめ】

駒沢川では、ダム計画と同等の1／30の治水安全度を確保することを前提に、住民が安心して暮らしていく対策として中・上流区間の整備を早期に着手すること。また、利水についても、住民が安全・安心に利用できるよう早期に調査に着手すること。

以上を踏まえ、流域協議会として、ダムによらない治水・利水対策を提言する。